

外環に関する市民説明会 概要議事録

- 1 開催日時 平成17年11月5日(土)午後6時30分～8時30分
- 2 開催場所 緑ヶ丘地域福祉センター
- 3 出席者
 - 調布市 都市整備部 望月参事
 - 都市整備部街づくり推進課 田中課長
 - 都市整備部街づくり推進課 塩足都市政策担当課長
 - 都市整備部街づくり推進課 馬越脇主幹
 - 国土交通省 東京外かく環状道路調査事務所調査課 鈴木課長
 - 東京外かく環状道路調査事務所計画課 猪股課長
 - 東京都 都市整備局都市基盤部外かく環状道路担当 白田課長
 - 都市整備局都市基盤部街路計画課 藤井課長補佐
 - 市民 63名
- 4 配布資料
 - 【調布市】
 - 「東京外かく環状道路に関する市域における課題(素案)」
 - 【国土交通省】
 - 「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)についての考え方」
 - 「外環ジャーナル」19,20号
 - 「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)(三鷹市～調布市の区間について)」
 - 「東京外かく環状道路 東京圏自動車専用道路網図」
 - 「みなさんの声」
 - 「オープンハウス・意見を聴く会で頂いたご意見」
 - 「PI外環沿線会議 委員意見」
- 5 次第
 1. 開会
 2. 出席者紹介,挨拶
 3. 国土交通省説明
 4. 調布市説明
 5. 質疑応答
 6. 閉会
- 6 概要
 - 【仙川,中央道及び外環に挟まれた地域(いわゆる三日月地域)について】
 - Q. 外環により分断され,立ち退き対象とならない世帯に対する対策はどのように考えているのか。(市民)〔市長あての要望書の提出あり〕
 - A. 市域の課題解決を前提として,国・都の考え方に一定の評価をしている。仮に

環境への影響があれば、当然対策が必要となる。皆様のご意見を伺いながら、検討・協議を進めて参る予定。(調布市)

Q. 当初、環境施設帯は都市計画にないものであった。どのような意図か。(市民)

A. 周辺にお住まいの方を考慮し、大気質、騒音等の対策のため設置する。調布・保谷線でも事例あり。(国土交通省)

Q. 環境の悪化は明らかであるが、計画線外にいる。補償はないのか。(市民)

A. これまで道路のすぐ近くはいやだという意見が多い事は承知している。そこで今回環境施設帯について、幅20mで提案させていただいた。(国土交通省)

【外環計画の進め方について】

Q. 外環がどのような影響があるのか、立退きが必要なのかなど、疑心暗鬼の状態は何年も耐えられない。(市民)

A. 何年もこのままにしておいて良いとは考えていない。より良い計画のため、このような話し合いの場を活用している。(国土交通省)

【外環の必要性について】

Q. 少子高齢化が進む中、そもそも外環は必要なのか。(市民)

A. 首都東京へは今後も集中が予測され、外環がない場合、環八の抜け道として生活道路へ通過交通が侵入する。これまでPI外環沿線会議等で議論し、国と都では現時点において、首都圏全体で外環が必要と判断した。(国土交通省)

【外環の経済効果について】

Q. 外環供用開始時の料金設定はどうか。(市民)

A. 交通の推計等に当たっては、これまでと同じ500円と設定している。採算性を考慮した結果でなく、環状道路として機能するよう、設定する事になる。(国土交通省)

【インターチェンジ周辺の道路整備について】

Q. 調布市配布資料において、整備が必要な路線として都市計画道路 調3・4・17号線について、調布市内のみ着色されているのはなぜか。(市民)

A. 市内のみの整備では、アクセス道路としてもネットワークとしても機能しない。三鷹市とも歩調を合わせ、積極的に調整して参りたい。(調布市)

A. 国道20号線から南側は、これまで都で整備を進めている。外環を整備するとなれば、周辺道路の整備も必要となる。今後、調布市とも協議して進めたい。(東京都)

Q. 外環で地域分断があり、さらに都市計画道路を通すのか。(市民)

A. 京王線の連立事業が完成すると市内の交通量が増えると予想される。道路ネットワークの観点から、国道20号線、東八道路は広域幹線道路であり、これらをつなぐ都市計画道路が必要と考える。(調布市)